

首脳会議 議事概要

会議名称	令和6年度 首脳会議 第17回定例会
開催日時	令和6年12月24日（火）
開催場所	特別会議室
審議事案	
【案件1】	
件名	第4次千代田区子ども読書活動推進計画の素案について
所管課	地域振興部 文化振興課
概要	当該計画は、世界有数の出版関連産業の集積地である千代田区の特性を活かし、千代田区の子どもの読書活動に関する施策と取組みを総合的かつ計画的に推進していくために定めるものであり、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく法定計画である。 令和元年度に策定した現行計画の計画期間が概ね5年間となっていることから、国の子ども読書計画の改定も踏まえ、理念計画的な計画として改定する。 なお、本首脳会議で決定後、区民等に向けて意見公募（パブリックコメント）を実施する。（意見公募は令和7年1月20日～2月7日で実施予定）
審議結果	区長了承
主な論点	第4次千代田区子ども読書活動推進計画の素案の内容について
【案件2】	
件名	旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設の建物の解体について
所管課	子ども部 子ども施設課、政策経営部 施設経営課
概要	旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設は、それぞれ平成29年度一般会計予算に対する附帯決議等を受け、再活用に向けた検討を進めてきた。 しかし、箱根千代田荘については既存建物を残したままの活用が、軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設については教育目的による活用が困難であるとの結論に至っている。その後、改めて各施設の庁内需要を確認した結果、建物の活用見込みがなかったことから、区有地等活用検討会において各施設の建物の解体の方向性を確認した。 ついては、活用見込みのない旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設の建物を解体するため、各施設の建物の解体について庁内の意思決定を図る。
審議結果	区長了承
主な論点	旧箱根千代田荘及び軽井沢少年自然の家Ⅰ期施設の建物の解体について
【案件3】	
件名	千代田区災害対策事業計画の改定について
所管課	政策経営部 災害対策・危機管理課
概要	本計画は、千代田区災害対策基本条例第20条に基づき策定している計画である。現行計画の計画期間が平成30年度から令和6年度までであり、今年度末で満了となることから、次期計画の策定に取り組んできた。この度、令和6年8月2日に開催した「防災対策見直しに向けた検討委員会」において決定した改定方針に基づき、素案を作成した。 なお、本首脳会議で決定後、区民等に向けて意見公募（パブリックコメント）を実施する。（令

	和7年1月 20 日～2月3日で実施予定。)
審議結果	区長了承
主な論点	千代田区災害対策事業計画の素案の内容について